

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
総務企画部 総務班


〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: http://www.yamaguchikensyakyo.jp

# やまぐちの ふくし



令和3年3月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！



## トピックス

- eスポーツ対局講座参加のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 令和3年度の受審施設・事業所募集のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 介護の有資格者届出制度のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 「認知症コールセンター」のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 寄附・寄贈・・・6、7



## 山口県社協からのお知らせ



### 囲碁・将棋・健康マージャン

#### eスポーツ対局講座に参加しませんか？



#### お申込期限

(参加申込書の提出)

令和3年

3月10日(水)まで

#### eスポーツ(esports)とは

「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉である。

参加費

無料

### オンライン対局初心者の方も安心してご参加ください

<b>日時</b>	周南会場：令和3年3月16日(火) 山口会場：令和3年3月17日(水)	両会場とも、 午前10時50分～午後4時まで
<b>会場</b>	周南会場 山口県周南総合庁舎 さくらホール 周南市毛利町2丁目38 TEL 0834-33-6411	山口会場 山口県総合保健会館 多目的ホール 山口市吉敷下東三丁目1番1号 TEL 083-934-2200
<b>定員</b>	各日・各競技10人程度(定員になり次第、締め切らせていただきます。) ●囲碁10人 ●将棋10人 ●健康マージャン12人	
<b>参加対象者</b>	囲碁・将棋・健康マージャンのいずれかの競技ルールを理解している、概ね60歳以上の方	
<b>講義</b>	触ってみよう!タブレット端末使い方講座 時間/11:00~12:00 講師/ドコモショップ 徳山店・山口店	
<b>実技</b>	タブレットを使って対局してみよう 時間/13:00~15:45 説明/山口県社会福祉協議会 事務局職員	



タブレット端末については  
ご用意いたします

参加申込み  
問合せ先

地域福祉部 生涯現役推進班

TEL : 083-928-2385

FAX : 083-924-2387

e-mail : syougaieneki@yg-you-i-net.or.jp





令和3年度の受審施設・事業所募集のご案内  
～福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？～

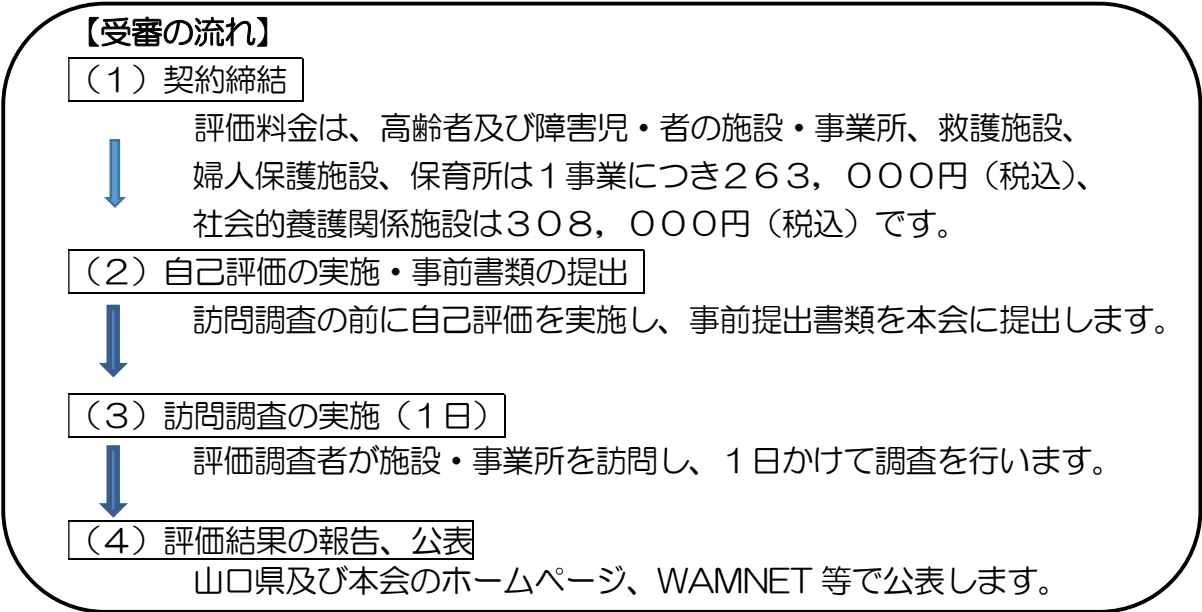
福祉サービス第三者評価事業は、事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するものです。山口県社会福祉協議会は、山口県から認証を受けた県内で唯一の評価機関です。

**【福祉サービス第三者評価事業の目的】**

- 個々の事業者が社会福祉事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結びつけること。
- 評価を受けた結果が公表されることにより、評価結果等が利用者の適切なサービス選択に資するための情報となること。

**【受審事業所からいただいた声】**

- ◎ 問題点を改善するための効果的かつ具体的な目標設定が可能になりました！
- ◎ 職員の自覚と改善する意欲が生まれました！
- ◎ 信頼の獲得と質の向上が図られました！



評価の公表期間は、評価実施の翌年度から起算して3年間です。

社会福祉法人改革を含む論議の中で、「法人組織の体制強化」「法人運営の透明性の確保」が社会福祉法人の在り方として求められております。第三者評価の受審はそのような項目と密接に関連があります。

第三者評価事業は福祉サービスの質の向上を促すためのシステムのひとつです。社会福祉法人の関係者の皆さまへは、文書にてご案内いたしますのでご確認ください。

申込締切日は4月30日（金）です。福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？

◆問合せ先

総務企画部 福祉振興班 TEL：083-924-2799 FAX：083-924-2798

HP：http://yamaguchi-hyoka.jp/





介護福祉士等の資格をお持ちの皆さん、届出制度をご活用ください！



介護の資格を持っている、介護の研修を修了している、



でも・・・

「福祉の仕事を辞めてからブランクがあるけど、もう一度働けるかな？」

「一度も現場で働いたことがないけど、大丈夫かな？」

「自分自身のスキルアップに良い研修がないのかな？」 など、

就職相談からスキルアップの支援まで、届け出るだけで、福祉・介護の仕事の各種相談・サポートが受けられる届出制度があります。

「あなたを支える、福祉の資格！」 山口県福祉人材センターと一緒に活用しましょう。

※届出できる資格・研修※

「介護福祉士」 「介護職員実務者研修」 「介護職員初任者研修」

「介護に関する入門的研修」 「旧ホームヘルパー養成研修 1級・2級」

「旧介護職員基礎研修」

届出登録はこちらから

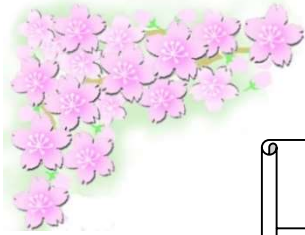


◆問合せ先

福祉人材部（山口県福祉人材センター）

TEL：083-922-6200





## 認知症コールセンターのご案内

\* 認知症に関する相談は「認知症コールセンター」へ  
認知症に関する心配ごとや気になること、認知症の方の介護に関する悩みなどに対して、保健師や介護経験者等がご相談に応じます!!

たとえば、

- ◎家族や自分が認知症ではないかと気になる。
- ◎認知症に関する悩みをどこに相談してよいかわからない。
- ◎認知症の方の介護を経験した人と話がしたい。

等、誰かに話を聞いてほしいときには一人で悩まずお電話を!!



認知症コールセンター専用番号

TEL 083-924-2835

相談時間 月・金の午前10時から午後4時まで  
(祝日はお休み)

◆問合せ先 生活支援部 生活支援班

TEL : 083-924-2845 FAX : 083-922-1295



※認知症コールセンターは令和3年3月31日をもちまして閉所となります。

認知症に関する相談窓口は

山口県ホームページ (もの忘れや認知症に関する相談窓口) をご覧ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13400/ninchisyous/20070711001.html>





## 寄付・寄贈

浄土真宗本願寺派 山口教区 様

表紙の写真

### 令和2年度 軽自動車の贈呈式が行われました

浄土真宗本願寺派山口教区では、県内の市町における地域福祉活動の充実に少しでも役立ちたいという主旨で、平成5年から毎年県内の社会福祉協議会や施設に軽乗用車を寄贈されています。

この度、山陽小野田市社協とわかば苑に寄贈いただくことになり、贈呈式が行われました。

贈呈先 社会福祉法人 山陽小野田市社会福祉協議会

非営利活動法人 裕心会 認知症高齢者グループホーム わかば苑

日時：令和3年2月18日（木） 午後3時から午後3時40分まで

会場：山口県社会福祉会館 1階玄関ホール 及び 前庭



出席者：

(1) 贈呈者	浄土真宗本願寺派 山口教区教務所		
	教務所長	中村 祐順 氏	
	御同朋の社会をめざす運動 山口教区委員会	岡 智徳 氏	

(2) 受贈者	社会福祉法人山陽小野田市社会福祉協議会		
	常務理事	中村 聡 氏	
	事務局長	流田 幸彦 氏	

特定非営利活動法人 裕心会

認知症高齢者グループホーム わかば苑

理事長 兼頭 伸一郎 氏





寄贈車：軽自動車 2 台〔累計 59 台 (H5 年から)〕

次 第

- (1) 浄土真宗本願寺派 山口教区  
教務所長あいさつ
- (2) 出席者紹介
- (3) 軽自動車 贈呈
- (4) 山口県社会福祉協議会  
副会長お礼の言葉
- (5) 団体 謝辞



災害時の被災者支援として生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会  
(JAIFA) 様より防災セット 100 セットの寄贈をいただきました



令和 3 年 2 月 5 日 (金)

寄贈者：生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 (JAIFA) 様

寄贈品：防災セット 100 セット

災害時の被災者支援として活用させていただきます  
ありがとうございました

◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL : 083-924-2777 FAX : 083-924-2792





社会福祉施設総合損害補償

## しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

## ① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
お見舞い等の各種費用	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

## ▶年額保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型)  
保険料【見舞費用加算】  
定員1名あたり  
入所:1,300円  
通所:1,390円

## ② 個人情報漏えい対応補償

## ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●医務室の医療事故補償
- オプション3 ●看護士の賠償責任補償
- オプション4 ●借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

## ① 入所型施設利用者の傷害事故補償

## ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

## ② 通所型施設利用者の傷害事故補償



## プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

## ① 施設職員の労災上乗せ補償

- オプション: 使用者賠償責任補償

## ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

## ④ 雇用慣行賠償補償 NEW

## ② 施設職員の傷害事故補償



## プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

保険期間1年

## 社会福祉法人役員等の賠償責任補償

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈代表幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)  
補償ジャパニ日本興亜は、関係出島の認可等を経て、2020年4月 日に高号を改更し、「補償ジャパニ」になります。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)